

## 2 落札者決定基準の決定について

### (1) 総合評価落札方式評価基準

#### 特別簡易型総合評価落札方式評価基準（土木一式工事）

評価分類	評価項目	評価基準	評価点
企業の施工能力	平成30年度から令和4年度までの期間における函館市(※1)が発注した同種工事施工成績の平均点	85点以上	10.0
		83点以上85点未満	9.0
		81点以上83点未満	8.0
		79点以上81点未満	7.0
		77点以上79点未満	6.0
		75点以上77点未満	5.0
		73点以上75点未満	4.0
		71点以上73点未満	3.0
		69点以上71点未満	2.0
		67点以上69点未満	1.0
同種・同規模工事の施工実績	65点以上67点未満	0	
	65点未満	-1.0	
	過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事の施工実績	3件以上	4.0
		2件	3.0
		1件	2.0
品質マネジメントシステム認証取得	なし	0	
	ISO9001を取得	0.5	
環境マネジメントシステム認証取得(ISOとその他の重複加算なし)	上記以外	0	
	ISO14001を取得	0.5	
	エコアクション21または北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)を取得	0.3	
建設機械の保有 (経営事項審査における審査事項)	上記以外	0	
	「建設機械の所有及びリース台数」1台以上	1.0	
	上記以外	0	
配置予定技術者の資格等	主任(監理)技術者の資格	1級土木施工管理技士(有資格期間5年以上), 1級建設機械施工技士(有資格期間5年以上)または技術士(※2)	3.0
		1級土木施工管理技士(有資格期間5年未満)または1級建設機械施工技士(有資格期間5年未満)	2.0
		2級土木施工管理技士または2級建設機械施工技士	1.0
		上記以外	0
	若年技術者の活用	主任(監理)技術者が、申請日時点で40歳以下である。	1.0
主任(監理)技術者の継続教育(CPD)	上記以外	0	
	指定する団体の推奨単位以上を取得している。	1.0	
	上記以外	0	

評価分類	評価項目	評価基準	評価点
配置予定技術者の資格等	主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工実績	過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績(3件以上)がある	4.0
		過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績(2件)がある	3.0
		過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績(1件)がある	2.0
		過去5年度間に元請けとして施工、完成した上記以外の者が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績がある	1.0
		上記以外	0
地域貢献等	防災協定の締結	以下のいずれかに該当する。	
		・函館市(※1)と防災協定を締結している。	1.0
		・函館市(※1)と防災協定を締結している団体に加入している。	
	障がい者の雇用	上記以外	0
		「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がある業者	
		・法定雇用率を達成している。	1.0
	保護観察対象者等の就労支援	「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がない業者	
		・1人以上雇用している。	
		上記以外	0
	本店または支店等の所在	函館保護観察所に協力雇用主として登録され、令和2年4月1日以降に、以下のいずれかの実績を有する。	
		・保護観察対象者等を雇用した実績	1.0
		・保護観察対象者等を対象とした職場体験講習を実施した実績	
		・保護観察対象者等を対象とした事業所見学会を実施した実績	
合 計 (満 点)			30.0

※1 公営企業を含む。

※2 技術士は、建設部門、農業部門(科目「農業土木」)、水産部門(科目「水産土木」)、森林部門(科目「森林土木」)および総合技術監理部門(上記科目に限る。)の資格を有する者に限る。

※3 特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項に定めるものとする。

## 特別簡易型総合評価落札方式評価基準（水道施設工事【配水管布設工事】）

評価分類	評価項目	評価基準	評価点
企業の施工能力	平成30年度から令和4年度までの期間における函館市(※1)が発注した同種工事施工成績の平均点	85点以上	10.0
		83点以上85点未満	9.0
		81点以上83点未満	8.0
		79点以上81点未満	7.0
		77点以上79点未満	6.0
		75点以上77点未満	5.0
		73点以上75点未満	4.0
		71点以上73点未満	3.0
		69点以上71点未満	2.0
		67点以上69点未満	1.0
		65点以上67点未満	0
		65点未満	-1.0
同種・同規模工事の施工実績	過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事の施工実績	3件以上	4.0
		2件	3.0
		1件	2.0
		なし	0
	品質マネジメントシステム認証取得	ISO9001を取得 上記以外	0.5 0
環境マネジメントシステム認証取得(ISOとその他の重複加算なし)	ISO14001を取得 エコアクション21または北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)を取得 上記以外	0.5 0.3 0	
		0.5	
		0.3	
	建設機械の保有 (経営事項審査における審査事項)	「建設機械の所有及びリース台数」1台以上 上記以外	1.0 0
配置予定技術者の資格等	主任(監理)技術者の資格	1級土木施工管理技士(有資格期間5年以上)または技術士(※2)	3.0
		1級土木施工管理技士(有資格期間5年未満)	2.0
		2級土木施工管理技士	1.0
		上記以外	0.0
	若年技術者の活用	主任(監理)技術者が、申請日時点で40歳以下である。	1.0
		上記以外	0
	主任(監理)技術者の継続教育(CPD)	指定する団体の推奨単位以上を取得している。	1.0
		上記以外	0

評価分類	評価項目	評価基準	評価点
配置予定技術者の資格等	主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工実績	過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績( <u>3件以上</u> )がある	4.0
		過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績( <u>2件</u> )がある	3.0
		過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績( <u>1件</u> )がある	2.0
		過去5年度間に元請けとして施工、完成した上記以外の者が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績がある	1.0
		上記以外	0
地域貢献等	防災協定の締結	以下のいずれかに該当する。 ・函館市(※1)と防災協定を締結している。	1.0
		・函館市(※1)と防災協定を締結している団体に加入している。	
		上記以外	0
	障がい者の雇用	「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がある業者 ・法定雇用率を達成している。	1.0
		「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がない業者 ・1人以上雇用している。	
		上記以外	0
	保護観察対象者等の就労支援	函館保護観察所に協力雇用主として登録され、令和2年4月1日以降に、以下のいずれかの実績を有する。 ・保護観察対象者等を雇用した実績 ・保護観察対象者等を対象とした職場体験講習を実施した実績 ・保護観察対象者等を対象とした事業所見学会を実施した実績	1.0
		上記以外	0
		函館市内に本店を有する。	2.0
		函館市内に支店等のみを有する。	0.5
		上記以外	0
合計(満点)			30.0

※1 公営企業を含む。

※2 技術士は、上下水道部門、衛生工学部門(選択科目「水質管理」または「廃棄物管理」)または総合技術監理部門(上下水道部門に係るもの、「水質管理」または「廃棄物管理」とするものに限る。)の資格を有する者に限る。

※3 特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項に定めるものとする。